訪問歯科診療ってなに?

訪問歯科診療はその言葉のごとく何らかの理由で歯科診療所に通院できない方に対し、歯科医師、歯科衛生士が自宅 や介護施設、病院等に訪問し、歯科診療や専門的口腔ケアを行う制度です。

【どのような方が対象になりますか?】

在宅等で療養を行っており、疾病、傷病のために通院による歯科診療が困難な方が対象になります。なお、内科等の 他科に通院している方は対象から除かれることがあります。

【どのように依頼したらいいですか?】

- 1.かかりつけの医師・歯科医師あるいは医院・歯科医院受付に相談ください。 常日頃、受診している、かかりつけの医院・歯科医院にご本人かご家族が電話等で気軽にご相談ください。
- 2. 浪速区歯科医師会の在宅歯科ケアステーションにご相談ください。(申込用紙にご記入の上、FAX(06-6634-1648)でお送りください。お問い合わせは090-4300-8281まで。
- 3. ケアマネージャーや訪問看護師にご相談ください。
- 4. 病院の看護師や地域医療連携室のスタッフにご相談ください。
- 5. 施設のケアマネージャーにご相談ください。
- 6. 以上の他、区役所にもお問い合わせください。

【訪問歯科診療を依頼する歯科医院が決まったら、どのような準備をしたらいいですか?】

- 1.現在お困りのことを可能な限り、具体的に伝えてください。 (例えば 「3日ぐらい前から左下の奥歯の歯肉が腫れて、痛みを覚えます。しかし食事は普通に噛めます。」)
- 2. 安心して受診していただくために、お分かりの範囲で結構ですので、過去の病気や現在の病状、飲んでいるお薬等をお知らせください。
- 3. 保険証や介護保険の書類をご準備ください。
- 4. かかりつけの内科の先生やケアマネージャー、訪問看護師のお名前と連絡先を教えてください。

【費用はどのくらいかかりますか?】

治療の内容や口腔のケアによって、治療費は変わりますが、原則として訪問診療料がこの治療費に加算されます。介護保険に入られていて、介護保険を使う場合は一定の介護保険料がかかります。このほかに、制度で定められる範囲内で交通費の実費が発生することがあります。

浪速区在宅歯科ケアステーション(月·火·水·金 11:30~14:00)

専用電話 090-4300-8281

メール naniwa8020@icloud.com

FAX 06-6634-1648

運営・問合せ先 一般社団法人 浪速区歯科医師会 在宅歯科ケアステーション担当 新開 明(新開歯科 06-6634-1648)